

社会福祉法人 三峰会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を創ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和6年3月31日までの3年間
2. 内 容

目標1：子の看護休暇や産前産後休業、育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や取得促進を図る。

<対策>

- 制度について四半期ごとに適宜、文書での掲載及び季刊誌「回生園だより」での周知啓発をさらに充実する。

目標2：女性職員を対象に母性健康管理等についての研修会を開催して意識の啓発や制度の充実を図る。

<対策>

- 令和3年6月 母性健康管理についてのアンケート調査の実施
- 令和3年8月 研修会の実施

目標3：看護休暇等の取得状況のデータベース化による啓発促進。

<対策>

- 令和4年3月 令和3年度中の取得状況データの調製
- 令和4年4月 目標値の設定